

標題 : 委託業務などにおける労務費の価格転嫁に関する要請行動について
発信番号 : 自治労発2024第0196号
発信日付 : 2024年2月22日
宛先(団体) :
宛先 : 各県本部委員長様, 公共民間評議会幹事様, 各県本部公共民間評議会担当者様
送信者(団体) : 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

連日のご奮闘に敬意を表します。

さて、公正取引委員会は昨年11月、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を公表しました。指針は原材料価格やエネルギーコストのみならず、賃上げ原資の確保を含めて、適正な価格転嫁が必要であると、発注者および受注者それぞれが採るべき行動や求められる行動がまとめられています。また、地方自治体に対しても、総務省および経済産業省から適切な予定価格の作成、契約後の状況に応じた必要な契約変更などについて対策を講じるよう通知が発出されています。

これらを踏まえ、公共サービス民間労組評議会は「委託業務などにおける労務費の価格転嫁に関する要請書(モデル)」を作成いたしました。

つきましては、本要請書モデルおよび関連通知等を参考に、都道府県知事および市区町村会長に対し要請行動の実施にご協力をお願いいたします。

なお、本要請行動は特段の実施期日は定めませんが、春闘と同様に積極的な取り組みをお願いいたします。

本部担当 総合組織局(担当:比田井、ラム、槌田)
電話 03-3264-2593
メール kminkan@jichiro.gr.jp

添付ファイル :

「令和5年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に準じた措置の実施について(経済産業大臣通知).pdf

令和5年4月25日総務省自治行政局長通知.pdf

労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針(内閣府)-1.pdf

【モデル都道府県知事あて】委託業務などにおける労務費の価格転嫁に関する要請書.docx

【モデル市区町村会長あて】委託業務などにおける労務費の価格転嫁に関する要請書.docx

労務費の適切な転嫁・・・令和6年1月12日総務省通知.pdf